

〈家事支援〉

Q1 調理の内容は？

一般家庭で日常的に調理可能なものになります。
材料は各家庭で用意していただきます。

Q2 調理はだれの分を作るのですか？

利用者の分になります。

Q3 衣類の洗濯や補修はどの程度になりますか？

日常的に着用する衣類の洗濯や補修になります。
大きいものの洗濯はできません。例えば毛布やカーペット、カーテン等の洗濯はできません。
洗濯機を回す、洗濯物を干す、干した洗濯物を取り込みたたむ、タンス等へしまふ等の家事支援になります。
アイロンをかける。ボタンをつけるはできます。

Q4 掃除についてはどの程度できますか？

掃除機等での掃除になりますが、日常的に使う居室の掃除になります。
台所、トイレ、風呂、洗面所の日常的な掃除、玄関、ベランダの掃き掃除です。
大掃除は含まれません。窓掃除・庭掃除、草むしり、水まきはできません。
排水口の掃除、浴室、トイレ等のカビ取りは含まれません。
エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫の掃除は含みません。

Q5 生活必需品の買い物はどの程度の買い物になりますか？

スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどでの食材や日用品の買い物になります。ペット用品やえさの買い物はできます。
出産祝いのお返し等の買い物はできません。
片道概ね1 km以内になり、徒歩や自転車での範囲の買い物になります。

Q6 日常的に行う必要がある家事についてどのようなものがありますか？

日常的に使用している布団を干す、郵便局やポストへの郵便物の持ち込みはできます。一般家庭ごみを収集時間までに出すこともできます。銀行での現預貯金の預け入れ、役所等での手続きはできません。
ペットの世話や散歩はできません。

〈育児支援〉

Q7 授乳に関することでできることは何ですか？

湯沸かし、粉ミルクの調乳はできます。
ほ乳瓶の洗浄、煮沸、消毒薬につける、かたづけはできます。

Q8 おむつ交換については、どの程度できますか？

おむつの交換、清拭、おむつをまとめて捨てることはできます。

Q9 沐浴はどの程度できますか？

沐浴は、介助はできます。
適温の湯をベビーバスに入れ、物品の準備やあとかたづけができます。
赤ちゃんの体を拭いて、スキンケアをし、おむつをはかせ、服を着せることはできます。

Q10 育児環境の整備は、どのようなことがありますか？

エアコンの温度調整、窓あけ、カーテンによる室温調節等があります。
その他、ベビー布団を干す、敷く、ベビーシーツやベビー毛布等の洗濯、赤ちゃんの着替えが含まれます。

Q11 その他日常的に行う必要がある育児にはどのようなものがありますか？

学校・保育所等や健診、病院の受診への同行はできますが、タクシーの同乗や徒歩によるものです。
家族が運転する車に同乗することはできません。

Q12 育児ヘルパーとお子様だけの留守番等はできますか？

育児の支援は、利用者とお子様と一緒にいる場所で行われるものなので、育児ヘルパーとお子様だけの留守番はできません。